

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査）

上村 忠男



井口由布氏の博士学位請求論文「マレーシアにおける国民的「主体」形成——地域研究批判序説」は、現在の《マレーシア研究》において批判や擁護を呼び込みつつもあいかわらず強力な視点として支配している「マレーシア＝プルーラル・ソサエティ」という国民的「主体」像の形成過程を《植民政策学》と《地域研究》という学問分野の成立過程とのかかわりで論じようとしたものである。

そのさい、主眼は、従来のマレーシア研究では自明の前提とされてきたかにみえる「マレーシア」ないしは「マレーシア国民」という分析の対象の自明性自体を問いに付し、対象が歴史的に構築されるその過程を検討することに置かれている。そして、植民地ないしはポスト植民地状況における「主体」の形成を、植民地支配者側の押しつけてくる枠組みの一方的な受容ではなく、それを自らのものにしようとする現地民の側の自己領有（アプロプリエーション）の企てとの関係において、いにかえるならば、支配者と被支配者のあいだでの絶えまない衝突と合意——折衝（ネゴシエーション）——の過程においてとらえていくことがめざされている。第2次世界戦争後の「冷戦」期にアメリカ合州国の軍事的な世界戦略に応えようとして生まれた政策科学である《地域研究》は、その対象地域、とりわけ東南アジア地域においては、それぞれに地域における国民的「主体」創出の装置としても機能することとなった。そこでは、エドワード・サイードも『オリエンタリズム』から『文化と帝国主義』にいたる一連の著作において指摘しているように、《地域研究》をも規定していた《植民政策学》以来のオリエンタリズム的〈自己—他者〉関係に〈対位法〉的読みの戦略が適用される。そして、植民地主義によってつくられたオリエンタリズムや人種主義などのカテゴリーを内面化しつつも、それを自らの都合のよいように利用しようとする自己領有の企てがなされる。そして、この「接触領域」における折衝の効果＝所産として国民的「主体」が出現するというのである。林みどりの『接触と領有——ラテンアメリカにおける言説の政治』が手本とされている。

論文は、まず序章において方法論についての論述がなされたうえで、第1章「植民地時代のマレー研究」と第2章「失われたマレー的なもの」において《植民政策学》的なマレー研究の特質の解明がくわだてられている。ついで第3章「アブドゥッラーとザッパにみるマレー語論」と第4章「独立期マラヤの国語論」においては、「現地」の側が《植民政策学》的な知を領有しながら、そこから自国研究的なものが形成されてくる様子が分析されている。そしてさらには第5章「東南アジア地域研究」、第6章「ファーニヴァルのプルーラル・ソサエティ論」、第7

章「ブルーラル・ソサエティ論の地域研究的展開」、第8章「地域研究の「現地」化」という段取りで《地域研究》の時代のマレーシア研究のありようが検討されたのち、終章において「地域」の不可能性についての考察をおこなって締めくくられている。

審査には、以上のような論文の内容と性格を考慮して、学内では上村忠男（大学院地域文化研究科教授・学問論／思想史）、斎藤照子（外国語学部教授・経済学／ビルマ史）、中野敏男（外国語学部教授・社会学／思想文化論）、宮崎恒二（アジア・アフリカ言語文化研究所教授・文化人類学）の4名があたったほか、学外からかつて本学において井口氏の修士課程における研究指導を担当していた伊豫谷登士翁氏（一橋大学教授・国際経済論）に参加願った。審査の概要は以下のとおりである。

まず、上村、宮崎、中野の3名の委員からは、井口氏が論を「全体としての「地域」の不可能性」、つまりは「地域」なるものを一個の自己完結的な全体性として構築しようとする試みはことからの本性そのものからして失敗を運命づけられているというテーゼでもって結んでいることへの疑義が提出された。

うち、上村委員の疑義は、このテーゼを支えているのはエルネスト・ラクラウとシャントル・ムフによって『ヘゲモニーと社会主義戦略』（1985年）などの著作において呈示されてきたヘゲモニーをめざして相対立する力関係の場にあつての「折衝」の効果＝所産をそれ自体偶発的なものととらえる視点であろうが、このラクラウ＝ムフ的な「偶発性」概念と、井口氏が本論文においてマレーシアにおける国民的「主体」形成の過程を追尋しようとするにあたって手本としている林みどりの「接触と領有」モデルとは、はたして認識論的土俵を同じくするものであろうかというものであった。ただし、林みどりの「接触と領有」モデルは、オースティンの言語行為論に依拠するメアリ・ルイズ・プラットの『帝国の眼』（1992年）における二つの文化間の接触領域での行為遂行的なトランスカルチュレーションについての考察から直接的な着想を得たものであるからである。

この結論部におけるテーゼが本論において実際に遂行されてきたことがらとうまくかみ合っていないというのは、宮崎委員と中野委員の所感でもあった。なかでも中野委員からは、井口氏の論文は「マレーシアにおける国民的「主体」形成」とタイトルにあるように、「マレーシア」という「地域」にかんする研究として提示されている。この事実は、「地域」の不可能性をではなく、「地域」概念を捨て去ることの困難性をむしろ示しているのではないのか、との指摘がなされた。つまり、「地域」というのは、植地的な支配や、そのもとでのオリエンタリスティックな実践と意識の作用によって、すでに事実として構成されているものであって、そこからま

まったく遊離してわれわれは研究を始めることはできない。そのことを井口氏は、本研究そのものによって遂行的に示しているのではないだろうか。そうだとすれば、それが至りついている「結論」は重要な自己矛盾を含むようにおもわれるというのであった。宮崎委員からは、論の全体が最初からこのテーゼのもとで展開されていたならば、それはそれで魅力的な論考になったであろうという評言も寄せられた。

また中野委員からは、井口氏の本論文における考察の前提に置かれているのは、植民地を舞台としての支配側の学問と被支配側の学問との折衝が「現地」におけるエスニックな葛藤をはじめとするさまざまな葛藤や矛盾を隠ぺいする〈力〉とともに成り立っていて、この〈力〉がまた「国民的主体」を訓育する力ともなっているという認識であろうと受けとめたうえで、この「国民的主体」の訓育という点について、井口氏の研究はすでに十分な方法的構えをもって対処しえているだろうか、との疑義も提出された。なるほど、井口氏の研究においても、エスニックな葛藤など社会的な力の交錯が取り上げられてはいるが、それはもっぱら学問研究の分野にあっての「抑圧」や「排除」を問題にする場面においてであって、それを成立させている社会的な〈力〉そのものについては分析が進められていないというのであった。

一方、斎藤委員からは、支配者と被支配者の接触領域における絶え間ない折衝(ネゴシエーション)の過程において「主体」が効果として形成されていくという視点に立つのであれば、取り上げられている個々の研究者の理論ないしは所説についても、それらの理論ないしは所説自体が折衝の過程の産物であるにとらえられてしかるべきであるにもかかわらず、この点についての配慮が欠落してしまっているのが残念とのコメントがなされた。

さらに伊豫谷委員からは、(1) 国民的「主体」の形成を(旧)宗主国の側と現地の側とのあいだの折衝の過程において捉えるということ「オリエンタリズム」の内面化に集約させてしまってもよいのであろうか、(2) 発展途上国と呼ばれる諸国において近年とみに盛んになりつつある「自国研究」なるものが孕む問題性を提起した点は高く評価されるが、具体的にマレーシアの中での「自国研究」についての叙述がマレー語をめぐってのものに限られており、それがどのような隘路に陥っているのか、なお不明である、(3) 植民政策学をファーニバルで代表させてしまうことは、短絡ではないか、また、植民政策学とオリエンタル・スタディーズは、サイドの言うような意味でのオリエンタリズムという点では同根だとしても、両者のあいだに認められる差異に配慮する必要はないのか、等々の疑義や注文が提出された。

しかしながら、井口氏の本論文が、問題設定の明快さ、分析のための方法概念の提示、資料に裏付けられた論証、等々の学術論文としての基本的条件を満たしているという点では、審査委員の評価は一致した。とりわけ、中野委員からは、植民地ないしはポスト植民地状況にお

ける「主体」の形成を、植民地支配者側の押しつけてくる枠組みの一方的な受容ではなく、それを自らのものにしようとする現地民の側の自己領有（アプロプリエーション）の企てとの関係において、いいかえるならば、支配者と被支配者のあいだでの絶えまない衝突と合意——折衝（ネゴシエーション）——の過程においてとらえるのだという方法的な指針は、これ自体とても興味深く、従来の「地域研究」という枠組みの根本的な反省を踏まえた新たな〈地域研究〉の展開にとって大きな可能性を開くものであると期待できるとするとともに、ややもすると図式が先行しがちであったこのような立場からの研究の中であって、必要な資料にしっかりと分け入り、対象それ自体の分析に沿いながら「折衝」の構図とダイナミズムを如実に描き出すことに成功していることは重要なメリットであり、旧植民地地域における地域研究のあるべきひとつの型を作り出しているという点で、本論文の果たしている貢献は大きいとの評価があたえられた。また伊豫谷委員からも、開発経済学だけでなく、開発社会学や人類学においてすら、自明とされてきた「地域」を、植民政策学から地域研究への連続した知の枠組みの中で捉え、さらに政策主体としての援助国だけでなく客体化されてきた被援助国の眼差しを重視した点は、貴重な仕事と言えとの評価がなされた。

以上を総括して、審査委員会としては、井口由布氏の博士学位請求論文「マレーシアにおける国民的「主体」形成——地域研究批判序説」は博士（学術）の学位を授与するに値する論文であると判定した。